愛労委令和〇年(不)第〇号事件

申立人　〇〇労働組合

被申立人　〇〇会社

○〇年〇月〇日

申立人（被申立人）の名称、住所、代表者等の変更については、「上申書」として提出してください。

　愛知県労働委員会会長殿

代理人名で提出していただくこともできます。

申立人　〇〇労働組合

執行委員長〇〇　〇〇

「準備書面」又は「主張書面」のいずれの名称でも結構です。

準備書面(１)

書面は、審査を通じて、何回か提出していただく場合が多いので、通し番号を付けてください。

１　申立書の主張に対する補充

（１）１(１)アについて

申立書に記載した主張や事実関係について、書き漏らしたこと、新たに判明したこと、訂正が必要なことなどがある場合、それを記載してください。

２　第〇回調査（被申立人準備書面（１））における求釈明に対する回答

(１）〇〇について

調査や当事者の書面において、主張の補充や書証の提出等について、当事者や当委員会から、と呼ばれる両当事者に対する回答の請求（これを「求釈明」といいます。）がなされる場合があります。調査の回数や当事者の書面の題名と求釈明の内容を具体的にして記載してください。

３　被申立人答弁書に対する反論

（１）１(１)アについて

相手方の答弁書や準備書面に対する反論がある場合や、申立書に対する反論の補充がある場合は、その反論を記載してください。

４．申立人の主張

（１）○○○○について

これまでの双方の主張項目に対応しない、新たな主張が必要になった場合、それを記載してください。

※準備書面（主張書面）は、あくまでも主張を記載した書面ですので、証拠にはなりません。証拠にしたい書面は、別途、「証拠説明書」を添付の上、「書証」として提出してください。